

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、1単元株未満の株数を表示する株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、喪失による再発行、汚損または毀損による再発行の場合 株式 1枚につき 180円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注)なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nttoryo.co.jp/08_report.html
株主に対する特典	なし

(注) 会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月 1日
(第99期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第100期中) 自 平成17年4月 1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第2号の2(新株予約権
の付与)の規定に基づくもの | 平成17年7月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の
訂正報告書 | 上記(3)に係る訂正報告書であります | 平成17年8月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。